

件名	愛媛県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例
主管課	医療対策課
根拠法令等	看護師等修学資金の貸与について(S370619発医第177号) 看護師等修学資金貸与事業について(H170329発医政第0329003号)
<p><b>【改正の概要】</b></p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和5年4月1日施行）が施行されることに伴う規定整備を行う。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <p>引用条項ずれの改正 地域保健法 第21条 → 第24条</p> <p><b>（参考）</b></p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律第4条</p>	
施行日	令和5年4月1日
<b>【その他参考事項】</b>	